

【施策番号 I-1-01】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	県産品の認知度向上と販売チャネルの拡大

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> ●現在の農林水産業は、価格低迷や燃料・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にある。 ●農林水産物の大産地でありながら、大消費地での県産品の知名度は低い。 ●県産材を取り巻く状況は、木材価格の低迷など、依然として厳しい状況にあり、また、本県の海面漁業の魚介類は少量多品種の特徴がある。 	<p>【①県産品の認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター・誘友大使の口コミ推進、知事によるトップセールスなどにより、県外での県産品の認知度向上に取り組む。 <p>【②販売チャネル拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本の顔」として、本県の農林水産物の牽引役となる品目「くまもとイチ押しブランド」(高精度トマト、いちご「ひのしずく」、梨「秋麗」、お中元デコボン、とろけるみかん、地鶏「天草大王」、豚「肥皇」、特Aコシヒカリ、いぐさ「ひのみどり」、牡蠣「クマモト・オイスター」の10品目)の確立のため、品質管理の体制整備や安全安心な農林水産物づくりを行う。 ・農林水産品の輸出拡大、品質の確かな木材を安定的に供給する体制づくり、「くまもと四季のさかな」の地産地消推進など、販売チャネルの拡大に取り組む。
(2)めざす姿	
<ul style="list-style-type: none"> ●熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす中で、熊本ブランドの認知度を向上させ、販路を拡大するなど販売額の拡大を図り、「稼げる」産業にする。 	
(3)解決すべき課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●客層が異なる小売店等を活用した幅広い消費宣伝の強化等による認知度向上と販売チャネルの拡大を図る必要がある。 ●県産材の利用促進に向けた効果的な取組み推進、水産品の地産地消やブランド化の推進を図る必要がある。 	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)	平成22年度事業/当初予算(千円)
県産品の認知度向上	農業技術課	安全安心なくまもと農林水産物PR促進事業(うち一部)	7,733
	農産物流通企画課	くまもとの宝トップセールス事業	8,980
	水産振興課	くまもと地魚マスター認証制度事業	1,605
	くまもとブランド推進課	中小企業海外チャレンジ支援事業	11,802
販売チャネルの拡大	農産課	茶・たばこ産地支援事業	2,295
		—	—
		くまもとの米・麦・大豆魅力アップ事業	33,440
	園芸課	魅力あるくまもとブランド園芸産品づくり推進事業	9,874
		—	—
	畜産課	くまもと畜産物流通戦略対策事業	7,210
	農産物流通企画課	量販店連携農産物販売促進事業	2,400
		県産農林水産物輸出促進事業	11,457
		総合直販サイト推進事業	1,038
		山の幸地域づくり支援事業	2,581
		林業・木材産業振興施設等整備事業	501,566
		乾燥材供給体制緊急整備事業	35,188
	林業振興課	—	—
		—	—
		—	—
		くまもと森と木の家づくり推進事業	18,890
くまもと木づかいの家推奨事業		1,994	
森を育てる間伐材利用推進事業		120,615	
水産振興課	くまもと四季のさかな流通支援事業	5,374	
	—	—	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 農林水産業の生産額(億円/年)	3,517 (H18) 〈達成度〉	3,596 (H19) …	3,563 (H20) 93.8%		3,800	県食糧・農業・農村計画、県特用林産振興基本計画、県水産振興基本構想から算出
2 くまもとイチ押しブランドの生産目標達成割合(%) ※平成22年度に設定した指標	25 (H19) 〈達成度〉	25 (H20) 25.0%	30 (H21) 30.0%		100	くまもとイチ押しブランド(10品目)の生産目標に対する達成割合の平均値
3 県産農林水産物輸出額(億円/年)	27.7 (H18) 〈達成度〉	21.3 (H20) 49.5%	19.7 (H21) 45.8%		43	県と連携して輸出促進に取り組む団体の実態調査に基づく実績値からの推計値

(2)指標の分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物の生産額は、一部の品目で収量及び単価が上昇したため平成19年度に比べ増加しているものの、林業は木材価格の低迷により、水産物も海面養殖の生産量の減少に伴い生産額は減少し、農林水産業の生産額は減少となった。 ・イチ押しブランドは平成21年度からの取組みで、一部の品目で試験的な栽培や販売が始まっており、今後、生産量が増加する見込み。 ・農林水産業の輸出は、平成20年度に比べ、農産物はLL牛乳、梨、いちご「ひのしずく」の輸出額が大きく伸びたが、県産木材は韓国での円高ウォン安などの影響のため、水産物は米国の金融危機などの影響による需要の低下のため輸出額が減少し、全体では減少となった。 	

(3)平成21年度取組みの主な成果	
<p>【①県産品の認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本型特別栽培農産物(有作くん)」、「くまもと産原木しいたけ」及び「熊本県適正養殖業者認証制度」で、統一性のあるロゴマークや販売促進資材を作成し、認証制度等の周知活動とともに県産品の品質や安全性をアピールした。 ・知事記者会見等で県産農林水産物のPRを29回実施した。また、くまもと誘友大使への情報発信、地魚マスターの認証(6名)などを行うと共に東京やシンガポールで知事のトップセールスを4回実施し、国内外に対して農林水産物の認知度向上を図った。 	

(4)平成22年度取組み方針、取組み状況	
<p>【①県産品の認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間流通から消費者まで、多方面にわたるPR活動を更に充実する。特に大消費地で安全安心な県産品の認知度を向上させるため、知事のトップセールスを有効に活用したPR活動などに取り組むとともに、輸出の拡大に向けた商談会の開催やPR等を行う。 <p>【②販売チャネルの拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くまもとイチ押しブランド確立のため、梨「秋麗」で試験販売を開始し、高い評価を得た。 ・地鶏「天草大王」では、県誘致企業商品(ビール)とのタイアップによる認知度向上に加え、生産基盤の拡充や品質の均一化に取組み、取扱店舗が239店舗(54店舗増)となった。 ・大消費地の連携量販店での試験販売及び販促活動を年間23回実施し、連携店舗関係者が来熊する産地研修を年間8回開催し、産地理解と販売力強化を図った。 ・補助事業により、高性能林業機械や木材加工施設の導入を行い、低コストで品質・性能の確かな木材の供給体制づくりを行った。また、197戸の住宅に県産木材を提供し、地産地消の意識醸成や県産材の需要拡大を図った。 	

(5)施策を推進する上での課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・店頭などでのくまもとの認知度は年々増加傾向にはあるものの、熊本に関する継続的な情報提供などをとおして、熊本の農林水産物のサポーター(くまもとのファン)を増やす必要がある。 ・全国ブランドとなるためには、量的拡大と更なる品質向上を継続して行い、評価確立・信頼確保を図る必要がある。 ・農林水産物の輸出を底上げするには、専門的な相談・助言体制づくりが必要である。 	

(4)今後の方向性 (ACTION)	
次年度に向けた施策展開の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・産地と連携しながらこだわりのある品質管理体制を整備し、おいしく、安全安心を基本とした農林水産物づくりを行う。また、国内外におけるトップセールス等により、消費者の信頼確保・認知度向上を図る。 ・くまもとイチ押しブランドの推進及び確立と県産品の地産地消を推進し、県内外における消費拡大を図る。 ・木材の生産性向上・高品質化・安定供給体制の整備とともに、県産材を積極的に使用した木造住宅の施工や新用途での県産材の需要拡大を図る。 ・「四季のさかな」をはじめとした県産魚介類の更なる認知度向上や消費拡大を図る。 	

【施策番号 I-1-02】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	担い手の育成

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●現在の農林水産業は、価格低迷や燃油・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にある。</p> <p>●農家戸数、農業従事者数とも減少が続き、65歳以上の高齢農業者の占める割合も5割を超えている。</p> <p>●また、林業に対する新規参入及びその定着水準は低く、長期にわたって林業就業者の減少と高齢化が進んでいる。</p>	<p>【①認定農業者・地域営農組織・林業事業体等の育成・環境整備】</p> <p>・農林水産業を安定的に支えるため、認定農業者、地域営農組織、林業事業体、「担い手」への支援の強化に取り組む。</p> <p>【②担い手育成の支援体制整備】</p> <p>・地域農業を技術面・経営面から支援する体制整備を行い、次世代を担う多様な担い手の育成を行う。</p>
(2)めざす姿	
<p>●多様な担い手により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●効率的で安定的な経営を行う認定農業者や地域営農組織など、意欲と能力のある担い手の育成及び担い手への農地集積に取り組む必要がある。</p> <p>●農業者や集落営農組織等に対し、地域に密着した指導・支援を行う必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)	
認定農業者・地域営農組織・林業事業体の育成・環境整備	団体支援総室	中核森林組合育成総合対策事業	6,673	中核森林組合育成総合対策事業	2,237
	農産課	水田地域営農体制整備支援事業	55,425	水田地域営農体制整備支援事業	66,300
	農地・農業振興課	農地流動化推進事業 (新規以外)	67,594	農地流動化推進事業	204,110
		担い手育成 (面的集積) 事業	23,689		
	担い手・企業参入支援課	担い手育成支援事業	67,531	担い手育成支援事業	82,846
	農村整備課	県営経営体育成基盤整備事業	4,097,635	県営経営体育成基盤整備事業	1,809,370
	林業振興課	緑の雇用担い手対策事業	1,705	緑の雇用担い手対策事業	3,622
		林業労働災害防止プロジェクト事業	2,454	林業労働災害防止プロジェクト事業	2,330
		豊かな森林づくり人材育成事業	24,540	豊かな森林づくり人材育成事業	25,361
			—	—	林建連携雇用創出プロジェクト事業
担い手育成の支援体制整備	農業技術課	地域農業サポーター活動促進事業	746	地域農業サポーター活動促進事業	753
	担い手・企業参入支援課	—	—	くまもと農業経営塾運営事業	10,000
		—	—	がんばる新農業人支援事業	33,347
		くまもと農家経営「夢づくり」支援体制確立事業	1,703	くまもと農家経営「夢づくり」支援体制確立事業	32,497
		新規農業者等支援対策事業 (企業参入促進事業)	6,341	企業等農業参入支援事業	33,029
	水産振興課	新しい漁村を担う人づくり事業	1,501	新しい漁村を担う人づくり事業	1,800
	教育庁 高校教育課	—	—	農業が輝き、人が煌めく夢づくり事業	3,673

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 認定農業者数 (経営体)	11,266 (H19) <達成度>	11,393 (H20) 103.6%	11,412 (H21) 103.7%		11,000以上	担い手が減少する中で、本県農業の維持発展に必要な主要な担い手数 (部の目標値)
2 林業新規就業者数 (人) ※平成22年度に設定した指標	99 (H19) <達成度>	110 (H20) 93.2%	100 (H21) 84.7%		118	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出 H28の目標就業者数
3						

(2)指標の分析

・担い手となる農家への経営支援や認定農業者制度の周知活動により、平成21年度の認定農業者数は、目標値の11,000経営体を上回った。

・林業新規就業者数は、緑の雇用担い手対策事業 (国事業) の効果もあり、目標は達成していないが順調に推移している。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

【①認定農業者・地域営農組織・林業事業体の育成・環境整備】

・米・麦・大豆の集落営農14組織、広域受託20組織が導入する農業機械・施設に対し補助を行い、低コスト化を図った。

・担い手の中心となる認定農業者や地域営農組織等に対する経営支援、JA生産部会を対象とした農家経営力アップのための生産技術改善支援等を実施した結果、認定農業者数が増加すると共に3地域営農組織が法人化した。

・中堅林業従事者 (延べ39名) を対象に講師養成研修及び架線作業指導者派遣研修を実施し、新規就業者のOJT研修に係る講師養成を図った。また、林業系高校生や女性林業担い手に対する研修会を開催し、新規就業者の確保を図った。

・県農業公社やJA農地保有合理化法人への活動費助成により、担い手への農地集積を推進 (合理化法人貸付農地面積対前年比60.2ha増等)。また、交付金事業の活用により、4地区42.9haで農地の面的集積を実現した。

【②担い手育成の支援体制整備】

・農業関係OB31名を「地域農業サポーター」に委嘱し、担い手育成のためのボランティア活動を支援した。

・農業経営支援システム開発のベースとなる基本構想書を策定した。また、新規就業者の確保・育成のために、就農相談窓口の設置、就農支援研修の開催、就農支援資金の貸付等を行うとともに、新たな就農支援システムの検討を行った。

・将来の担い手確保のための、地引き網体験漁業教室やノリ手漉き教室等 (11回) を行うとともに、漁業者セミナー (6回) を開催し、地域の中核を担う漁業者の育成を図った。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

【①認定農業者・地域営農組織・林業事業体の育成・環境整備】

・地域営農組織に対し経営改善や法人化のための支援を実施する。

・林業と建設業者等との連携会議の設置や施業集約化推進班及び地域ネットワークの設置に対して支援する。また、林業未経験者や建設業者に対する技能研修や就業体験を実施する。

・農業公社による農地売買と併せて、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い新たに創設される「農地利用集積円滑化団体 (JA)」による、農地をまとめたかたちで集積する事業を支援し、担い手への農地の利用集積を推進する。

【②担い手育成の支援体制整備】

・農家経営支援システムの開発とその支援を的確に行う体制整備を行う。

・意欲ある農業者を対象に「くまもと農業経営塾」を開催し、経営者としての資質向上を図る。

・新たな担い手として企業等の農業参入を推進し、既参入企業に対しては、栽培指導等の支援を行う。

・新たな新規就業者の確保・育成システムを構築するため、就農相談機能の充実が必要である。このため、就農相談員を増員するとともに、農業後継者育成基金 (相談窓口) と農業公社 (農地あつ旋) を統合し、サービスのワンストップ化を図る。

・農業高校の「就農教育プログラム」の整備・充実を図り、「くまもと農の人材育成システム (仮名)」の構築を進める。

(5)施策を推進する上での課題

・農業者の高齢化が進む中、認定農業者及び地域営農組織の育成や組織の法人化などへの取り組み、更には、認定農業者の経営状況に応じた生産技術と経営技術が一体となったきめ細かい個別支援が必要である。

・農家経営支援システムを活用した生産技術・経営診断支援を的確に実施できる新たな支援体制の確立が必要である。

・円滑な新規就農のためには、きめ細かな支援体制の整備、就農する際の農地、ハウス等の確保が課題となっている。

・農業大学校等を卒業後就農する生徒が多くなっているため、農業大学校等と継続した就農教育プログラムを整備する必要がある。

・新設された農地利用集積円滑化団体と連携し、担い手への農地集積を推進する市町村段階の支援体制確立が急務。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

・将来にわたり安定的な経営を行う認定農業者や地域営農組織の経営力強化を図るとともに生産基盤の整備を行う。

・新規就業者の確保・育成を図るため、就農相談から研修、就農定着に至る一連のシステム構築を進める。

・食の安全性が度々問題になる中、食料自給率を支える農業の担い手の育成・確保は喫緊の課題であるという認識のもと、就農に繋げるプログラムの見直しを図りながら、継続して取り組む。

・法改正の趣旨である面的集積の推進 (「所有」から「利用」へのシフト) に対応した担い手への農地集積を更に促進する。

【施策番号 I-1-03】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	耕作放棄地及び休耕田の有効利用促進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●平成12年から17年までの本県の耕作放棄地増加面積は1,341haで九州の増加面積の3分の1を占め、他県より増加傾向にある。その発生により、農業生産力の低下、病害虫の発生、多面的機能の低下等様々な問題の発生源となっており、食料自給率の問題と相まって解消が望まれている。</p> <p>●県内の休耕田は約3,400haで、その原因としては、労働力不足や排水不良等のほ場条件、適当な転作作物が見つからないなどがあげられる。</p>	<p>【①耕作放棄地の解消対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能の維持のため、耕作放棄地・休耕田における耕作者等の確保、地域ぐるみでの取組み等を推進することにより、耕作放棄地の解消を促進する。 ・県民運動としての気運醸成や啓発活動にも取り組む。 <p>【②休耕田の有効利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休耕田等における作物（飼料作物、非主食用米、露地野菜等）の選定・導入 ・農地の有効利用を図るため、水田の汎用化や担い手への農地集積を進める。
(2)めざす姿	
<p>●農業生産力の回復、農地の有効利用の促進等により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能のため、耕作放棄地の解消を促進する必要がある。</p> <p>●農地の有効活用のための収益性のある作物の導入や非主食用米の生産拡大が必要であるとともに、基盤整備によるほ場条件の改善を行い担い手への利用集積を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)	
耕作放棄地の解消対策	農地・農業振興課	耕作放棄地解消緊急対策事業	9,375	耕作放棄地解消緊急対策事業	15,000
		子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業	7,810	子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業	10,000
		—	—	遊休農地活用イエロープロジェクト事業	19,400
	農村整備課	農地・水・環境保全向上対策事業 (資源保全活動支援)	454,116	農地・水・環境保全向上対策事業 (資源保全活動支援)	468,000
		中山間地域等直接支払事業	1,742,125	中山間地域等直接支払事業	1,919,996
		—	—	—	—
休耕田の有効利用促進	農産課	非主食用米総合推進事業	86,458	非主食用米総合推進事業	167,902
		県産米粉パン地産地消推進事業	39,680	県産米粉パン地産地消推進事業	57,960
		球磨焼酎等ブランド確立推進事業	14,589	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	50,000
	くまもとブランド推進課	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	2,403	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	4,500
	畜産課	—	—	「クマコメ」畜産物確立推進事業	7,500
		—	—	こだわり (飼料用米給与) 畜産物PR事業	4,528
	農村整備課	県営かんがい排水事業	1,946,451	県営かんがい排水事業	1,572,886
		県営経営体育成基盤整備事業	4,097,635	県営経営体育成基盤整備事業	1,809,370
		—	—	—	—
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 耕作放棄地・休耕田の解消による作付増加面積 (平成20年度からの累計) (ha)	— (達成度)	306 (H20) 17.0%	643 (H21暫定値) 35.7%		1,800	耕作放棄地解消面積 (800ha) と休耕田解消面積 (1,000ha) の合算
2 農地・水・環境保全向上対策 (協定農用地) 面積 (ha) ※平成22年度に設定した指標	0 (H19) (達成度)	48,710 (H20) 97.4%	49,340 (H21) 98.7%		50,000	農地・水・環境保全向上対策開始時の目標値

(2)指標の分析

- ・平成21年度の耕作放棄地解消面積は219haで、これは平成20年度解消の最終調査結果164haに平成21年度事業実績55haを加えた平成22年6月時点での暫定値であるが、目標に向け概ね順調に増加。また、休耕田への作付拡大の指標として非主食用米については、実需者 (製粉会社、焼酎蔵元等、米を仕入れ製造、加工、販売等を行う業者) との結びつきの強化やブランド化等を支援した結果、需要拡大に繋がり、米粉用米100ha、焼酎用米78ha、飼料用米246haと作付面積は増加した。
- ・農地・水・環境保全向上対策開始時 (平成19年度) から、活動組織等への啓発により協定農用地面積が順調に増加しており、平成21年度で達成率が98.7%となっている。

(3)平成21年度取組みの主な成果

【①耕作放棄地の解消対策】

- ・前年度からの継続的調査により、県内の耕作放棄地面積8,720haのうち、森林・原野化して利用困難な土地が4,128ha存在するため、主に解消を図るべき面積は4,592haと判明した。
- ・市町村耕作放棄地対策協議会を1村を除く全市町村で設立。知事から首長へ書簡を送り、解消への協力を依頼するとともに、解消の手引き・事例集を発行。国の対策の活用により25.1ha、県単独の解消事業により29.9haを解消。農地・水・環境保全向上対策や市町村を通じた解消面積と合わせて219haの解消が図られた。
- ・中山間地域直接支払制度を県内35市町村の農用地 (32,586ha) で活用し、耕作放棄地の発生を防止。耕作放棄地を活用した子どもの農業体験事業に地域住民等が16地区で取り組み、耕作放棄地解消の気運醸成が図られた。

【②休耕田の有効利用促進】

- ・休耕田の有効活用及び農家所得の向上を図るため、米粉用米、飼料用米、焼酎原料用米の作付けを推進し、約340haの作付けが増加した。また、学校給食での米粉パン給食の実施や焼酎蔵元への働きかけなどの需要拡大も併せて行った。
- ・必要となる生産基盤及び生活環境の整備として、農業用排水施設の整備を17地区で実施 (うち2地区完了) し、省力化や農地の集積を促進する基盤整備を24地区実施 (うち3地区完了) した。

(4)平成22年度取組み方針、取組み状況

【①耕作放棄地の解消対策】

- ・地域段階の目標提示。農業委員会1-5運動 (農業委員1人あたり1カ所の耕作放棄の解消、5カ所の貸出可能な耕作放棄地の把握) の展開。6月補正 (雇用対策) による利用調整員の設置を行う。
- ・所有者への農地活用の啓発。6月補正 (雇用対策) による耕作放棄地解消110番相談員の設置を行う。
- ・所有者意向調査、貸出帳の整備、所有者と利用希望者のマッチングによる解消の掘り起こしを行う。
- ・イエロープロジェクト事業を展開し、遊休農地を活用した菜の花等の栽培による景観づくりを進めるほか、耕作放棄地を活用した子どもの農業体験や福祉等他分野との連携、イベントやモデル地区設置などにより、県民運動としての展開を図る。

【②休耕田の有効利用促進】

- ・非主食用米の更なる需要拡大のため、企業や畜産農家に対する利用促進の働きかけを行うと共に、商品取扱店の拡大などの普及促進を行っていく。また、多収米の導入や低コスト栽培など、技術実証モデル地区の設置を行う。
- ・農業水利施設の新設・改修を計画的に行うと共に、生産基盤や生活基盤の整備と経営体の育成を一体的に行う。

(5)施策を推進する上での課題

- ・耕作放棄地の問題を根本的に解決するためには、耕作者の確保、経営的に安定した作物の導入、基盤整備の実施による効率化などにより、農業所得が確保できるようにする必要がある。
- ・各地で始まっている耕作放棄地解消の取組みを県下一円の取組みに拡大することが重要である。
- ・非主食用米の作付け拡大のためには、更なる需要拡大が必要となるため、実需者に対する支援も必要である。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・地域に適した作物や省力作物の導入、放牧の推進、景観作物の作付けのほか、加工や販売ルートの開発により収益性の高い作物の導入など、総合的な取組みと耕作放棄地の有効利用に向けた県全体の運動の広がりを促進する。
- ・加工用米や飼料用米などの需要拡大を図るとともに、実需者に対しても商品開発の支援などを行い、非主食用米の作付けを普及・拡大する。
- ・耕作放棄地や休耕田を抑制するため、未整備水田団地の整備や老朽化した農業用排水施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、基盤整備による担い手への農地の利用集積を促進する。

【施策番号 I-2-04】

分野	戦略	活力があり、雇用を創出する商工業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	戦略的企業誘致の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1) 背景	(4) 取組みの概要
<p>●企業誘致は、雇用の場の確保と本県経済の振興、そして税源かん養につながるものであり、県内企業への発注による生産連携や技術力の向上、さらには関連したサービス産業の振興など、県経済への波及効果も極めて大きい。</p> <p>●企業誘致を取り巻く環境が国内外との競争で大変熾烈になる中、リーマンショックに端を発した世界同時不況という逆風下で、企業が当面の投資を手控えている状況であったが、本県の平成20年度の企業誘致実績は18件と、蒲島県政以前の過去10年間の平均件数(17件)を維持。</p> <p>●有効求人倍率は全国平均に比べて低位であり、県内の地域格差も依然として存在する。</p>	<p>【①企業誘致の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで重点的に取り組んできた半導体関連、自動車関連、産業支援サービス関連(コールセンター等)に加え、グリーンデバイス関連や食品関連企業も新たなターゲットとする。 ・ターゲット企業に対し、知事のトップセールスを効果的に実施しながら、新規投資の場所として「選ばれる熊本」となるよう、熊本の強みを生かした戦略的な企業誘致活動を展開する。 <p>【②受入れ体制整備と産業人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存工業団地の分譲促進とともに、企業誘致の受け皿となる工業団地施設の整備に取り組む。 ・人材育成・確保に関する情報提供ポータルサイトや相談窓口を設置するとともに、関係機関が連携して更なる人材の強化に取り組む。
(2) めざす姿	
<p>●「稼げる県」に向けて、「選ばれる熊本」となるよう戦略的な企業誘致に取り組む、企業の集積を図ることで、「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざす。</p>	
(3) 解決すべき課題	
<p>●国内外の熾烈な競争下において、戦略的な企業誘致が必要であり、本県のリーディング産業である半導体関連や自動車関連に加え、グリーンデバイス関連(太陽電池、二次電池、燃料電池、LED、有機EL等)や食品関連産業等へも重点化を図る。</p> <p>●企業のニーズを先取りし、その受け皿となる工業団地を整備する必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)		平成22年度事業/当初予算(千円)	
企業誘致の活動	企業立地課	戦略的企業誘致推進事業	8,072	戦略的企業誘致推進事業	10,566
		企業誘致トップセールス事業	1,506	企業誘致トップセールス事業	7,109
		企業立地促進費補助	2,835,025	企業立地促進費補助	4,227,850
		サービス産業振興事業(立地促進補助事業)	107,417	産業支援サービス業等集積促進事業	269,873
		サービス産業振興事業(産業支援サービス業等誘致事業)	524	—	—
	—	—	新分野誘致推進事業	6,707	—
受入れ体制整備と産業人材の育成	企業立地課	工業団地施設整備事業	9,081	工業団地施設整備事業	971,675
	産業人材育成課	産業人材強化推進事業	5,611	産業人材強化推進事業	7,036
	—	—	—	—	—

3 施策の評価 (CHECK)

(1) 指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 企業誘致件数(平成20年度からの累計)(件)	114 (H16~19) <達成度>	18 (H20) 18.0%	35 (H21) 35.0%		100	知事マニフェスト「誘致や増設100件を実現」を踏まえて設定
2 製造品出荷額(兆円/年)	2.8 (H18) <達成度>	2.9 (H19) 72.5%	2.8 (H20) 70.0%		4	熊本県工業振興ビジョンの目標値(H22:4兆円)を踏まえて設定
3 新規雇用者数(平成20年度からの累計)(人)	5,371 (H16~19) <達成度>	3,946 (H20) 39.5%	6,196 (H21) 62.0%		10,000	知事マニフェスト「新規雇用1万人増」を踏まえて設定

(2) 指標の分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致は世界同時不況の影響により厳しい状況であり、企業は投資を控える傾向にある中、累計で35件(達成度35%)と評価している。 ・製造品出荷額は、前年比4.1%減で、鉄鋼等の9業種で増加したものの、生産用機器、はん用機器、電気機器等の15業種で減少。 ・平成21年度の新規雇用者数は2,250人で、前年度より1,696人減少したものの、目標達成に向け順調に増加している。 	

(3) 平成21年度の取組みの主な成果

【①企業誘致の活動】	
<ul style="list-style-type: none"> ・半導体関連、自動車関連、産業支援サービス関連企業等を中心とした戦略的なアプローチや、半導体関連業界向けトップセミナー(東京)の開催、半導体及び自動車関連の産業展示会の出展(6回)、知事トップセールスによる誘致活動(企業数110社、面会者数175人)等を展開したことにより、企業誘致件数は、上半期9件、下半期8件で合計17件となった(半導体関連7社、自動車関連4社、バイオ・食品3社、その他(サービス産業等)3社)。 	

【②受入れ体制整備と産業人材の育成】	
<ul style="list-style-type: none"> ・菊池テクノパークの整備については、権利者への用地単価の説明を行い、本格的な用地交渉に着手した。 ・大規模工業団地適地調査については、適地の絞り込みと整備にあたっての課題等の整理を行った。 ・工業団地開発可能性調査については、錦町を選定し地下水、地質調査を行った。 ・企業が求める産業人材を育成するため、熊本県産業人材強化戦略(H21.3策定)に基づき、人材育成・確保に係る相談や諸手続をサポートするワンストップサービス窓口を設置(H21.8)。また、県内の人材育成・確保を担う各機関や九州各県の人材育成情報等を網羅するポータルサイトを開設(H22.1)。 	

(4) 平成22年度の取組み方針、取組み状況

【①企業誘致の活動】	
<ul style="list-style-type: none"> ・半導体や自動車関連企業に加え、太陽電池をはじめとする新エネ・省エネ・省資源型のグリーンデバイス関連企業や食品・健康食品・医薬品関連企業についても重点的に誘致活動を展開する。 ・新たに食品関連も加えた7回の産業展示会出展や、半導体及び自動車トップセミナー開催を通じて、業界動向の把握及び分析を行うとともに、人脈形成を図って新規企業訪問につなげる。 ・既立地企業への徹底したフォローアップ活動を実施する。 	

【②受入れ体制整備と産業人材の育成】	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズに合わせて補助金制度の検証を行う。 ・菊池テクノパークについては、用地取得、団地造成の詳細設計等を行う。 ・今後、太陽光発電関連企業等の投資により需要が見込まれる100ha規模の大型工業団地の整備の可能性を探る大規模工業団地調査を実施。また、工業団地開発可能性調査については、昨年度に引き続き対象地域を募集・選定し調査を行う。 ・ワンストップサービス窓口の活動等を通じて、企業の人材ニーズについての情報を把握・整理し、産業人材強化ネットワーク推進会議において、企業や教育・訓練機関等がそれぞれ人材の育成・確保に向けた取り組みを進める。 	

(5) 施策を推進する上での課題

<ul style="list-style-type: none"> ・今後、景気の回復を受け、企業の設備投資が活発化することが予測される。投資情報を確実に捉え戦略的な誘致活動を行う必要がある。 ・菊池テクノパーク整備に係る交渉を円滑に進め、契約を締結するためには、地元情報に精通した菊池市との一層緊密な連携が必要。 ・産業人材強化ネットワーク推進会議を中心として、ワンストップサービス窓口及びポータルサイトの更なる周知及び利用促進、及び各機関が連携した効果的、効率的な人材育成・確保への取り組み。 	
--	--

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業に新規投資のパートナーとして「選ばれる熊本」となるために、業界分析や企業動向の把握、産業展示会やセミナーを通じた人脈開拓、本県の立地環境のアピール等の戦略的な誘致活動(時代を「先取る」、人脈を「広げる」、信頼関係を「深める」、企業を「射止める」)を行う。 ・平成24年度末完成を目指す菊池テクノパークの整備を円滑に速やかに進めていくとともに、大規模工業団地整備の可能性について、市町村との共同実施のあり方等、整備手法の検討を行い、事業実施の適否及びその時期を見極める。 ・産業人材強化ネットワーク推進会議を通じて、企業、教育・人材育成分野の関係機関との間の連携を更に強め、関係機関が抱える問題を明らかにし、企業が求めている人材の育成を教育・訓練機関において実現していく。 	

【施策番号 I-2-05】

分野	戦略	活力があり、雇用を創出する商工業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	中小企業の技術・経営・販路開拓の支援

1 施策の概要 (PLAN)

(1) 背景	(4) 取組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業は、経済のグローバル化の進展及び社会環境の変化により、企業の生き残り競争が一層激化すると考えられる。 ●少子高齢化による後継者不足から廃業が増加し、新たな創業も少なく、商工業の衰退が深刻化している。 ●中小企業地域資源活用促進法や農商工等連携促進法等の制定により、地域資源を活用した中小企業の新商品開発等の支援が進められている。 	<p>【①中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会・商工会議所、中央会等の商工団体や(財)くまもとテクノ産業財団等の産業支援機関と連携し、頑張る中小企業が取り組む経営革新や農商工連携等による地域資源を活用した新商品開発・販路開拓などを支援する。 ・県産業技術センターの整備を進め、技術支援拠点としての機能の充実を図り、中小企業の技術力を一層強化する。 ・「太陽光発電の先進県」実現に向け、「熊本ソーラー産業振興戦略」を推進し、ソーラー関連産業の振興と太陽光発電システムの普及拡大に取り組む。 <p>【②販路開拓の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線全線開業を県産品振興のチャンスと捉え熊本を代表する土産品の商品化や県産品の販路拡大を図るほか、企業等と連携してアジアへも県産品の販路拡大を図る。
(2) めざす姿	
<ul style="list-style-type: none"> ●経営革新や地域資源活用を図るなど、中小企業の自主的かつ創造的な取組みなどにより地域経済の活性化が進み、雇用の場が確保される「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざす。 	
(3) 解決すべき課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●県内企業の99%を占め、地域経済や雇用の場の基盤としての役割を担っている中小企業の技術力や経営力を強化することが求められている。 ●地域資源を活用した取組みや成長分野における取組みにより経営の安定や成長を実現することが必要。 ●さらなる中小企業の新商品開発や販路開拓などが必要。 	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)	平成22年度事業/当初予算 (千円)			
中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援	産業支援課	ものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業	111,892	ものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業	82,592	
		セミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業(セミコン関連)	12,316	セミコンフォレスト・情報サービス関連産業推進事業	9,624	
		バイオフィオレスト形成推進事業	564	バイオフィオレスト形成推進事業	8,413	
		健康サービス産業振興事業	2,544	健康サービス産業振興事業	2,072	
		知的財産推進事業	17,469	知的財産推進事業	19,183	
		県中小企業支援センター事業	19,699	県中小企業支援センター事業	86,845	
		—	—	リーディング企業育成支援事業	43,227	
		大都市圏におけるビジネスマッチング推進事業	38,360	大都市圏におけるビジネスマッチング推進事業	99,148	
		インキュベーション施設運営事業	8,781	インキュベーション施設管理運営事業	35,498	
		地域連携型インキュベーション施設整備運営事業	13,044			
		大学連携型起業家支援事業	7,912			
		地域プラットフォーム活動支援事業	3,296			
		創業・新分野進出推進助成事業	9,269	創業・新分野進出推進助成事業	11,931	
	産業技術センター本館等整備事業	402,756	産業技術センター本館等整備事業	1,442,858		
	産業技術センター	産業技術センター試験研究備品導入事業	149,711	産業技術センター試験研究備品導入事業	25,170	
		有機薄膜技術イノベーション人材育成・雇用拠点事業	55,479	有機薄膜技術拠点形成事業	52,200	
		農産加工研究開発事業	5,819	農産加工研究開発事業	5,907	
	新エネルギー産業振興室	セミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業(ソーラー関連)	8,197	セミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業	7,358	
		くまもとソーラーパーク推進事業	203,590	くまもとソーラーパーク推進事業	574,355	
		民間活力によるソーラー導入推進事業	3,118	ソーラーコールセンター運営支援事業	20,497	
		電気エネルギーの活用による次世代交通システム推進事業	9,913	電動バイクの普及による低炭素型コミュニティ構築事業	40,500	
		商工振興金融課	組織化指導費補助	139,631	組織化指導費補助	135,865
			中小企業団体補助	13,096	中小企業団体補助	13,274
	小規模事業対策事務費		1,141	小規模事業対策事務費	1,305	
	中小企業協同組合指導費		300	中小企業協同組合指導費	559	
	地域商工業夢づくり応援事業		19,400	地域商工業夢づくり応援事業	20,000	
商工会商工会議所・商工会連合会補助	2,197,089		商工会商工会議所・商工会連合会補助	2,198,000		
農商工連携推進事業	716		農商工連携サポート事業	3,000		
販路開拓の支援	くまもとブランド推進課	県産品販路開拓強化支援事業	15,401	九州新幹線さくらお土産開発事業	14,595	
		中小企業海外チャレンジ支援事業	11,802	中小企業海外チャレンジ支援事業	13,333	
		球磨焼酎等ブランド確立推進事業	2,403	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	4,500	

3 施策の評価 (CHECK)

(1) 指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 リーディング企業育成数(社) ※平成22年度に設定した指標	— (達成度)	—	0 (H21) 0.0%		10	付加価値10億円以上の企業を10社創出
2 太陽光発電普及率日本一(住宅向け太陽光発電普及率)(%) ※平成22年度に設定した指標	3.08 (H19) (達成度)	3.32 (H20)	4.31 (H21)		5.75	普及率上位の佐賀県、宮崎県の導入状況を踏まえ、普及戸数の率が全国一となるよう設定
3 農商工連携100選認定事例の県外展開数(件) ※平成22年度に設定した指標	— (達成度)	20 (H20)	31 (H21)		60	くまもと農商工連携100選に選定された事例のH20年度の実績(20件)から見込んだ件数

(2) 指標の分析

- ・「太陽光発電日本一」を目指し、県内事業者や一般家庭への太陽光発電施設補助を行うくまもとソーラーパーク推進事業の実施により、平成21年度末の住宅向け太陽光発電普及率は4.31%に上昇し、全国3位から2位となった。
- ・農商工連携100選に選定された事業者のうち、平成21年度には、県外で、ある程度の取引実績がある事業者が22となり、まだ取引実績は小さいが、今後の展開が期待される事業者が9となった。

(3) 平成21年度の取組みの主な成果

【①中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援】

- ・県産業技術センターでは実験棟2が竣工、研究備品8機種を導入し、材料開発支援機能を強化。
- ・国の次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業の採択を受け、3名の若手研究者を育成。また、地域産学官共同研究拠点整備事業の採択(8.3億円)を受け、有機薄膜関連の研究機器の導入が決定。
- ・事業者向け補助金交付により14件の新技術・新商品開発や販路開拓を支援し、うち2件が全国展開の見込み。また、次世代マグネシウム合金の実用化に向け、県内企業2社が試作品を製作。
- ・中小企業の技術を保護するため「地域企業のための熊本県知的財産活用戦略」を策定。
- ・「くまもと農商工連携100選」第1次選定により、67件(新商品の開発(農畜産物50件、林水産物6件)、新サービス・新しい生産販売方法11件)選定。

【②販路開拓の支援】

- ・食博覧会大阪に出展し県産品の販売や観光PRを実施。球磨焼酎組合と連携した28蔵元による試飲販売を実施。首都圏のレストラン等を対象に産地ツアー(試食会等)を行い、45業者157品目中21業者33品目がレストラン食材として採用。
- ・アジアへの販路拡大を支援するため、上海、シンガポールにアドバイザーを配置し、県内企業を支援(相談数133件)。九州各県等と連携し、上海市で商談会を実施(県内企業2社参加、個別商談28件)。シンガポールでは、現地バイヤーとの商談会(県内9企業・団体)、スーパーマーケットでの農産物の試食会等で知事トップセールスを実施。

(4) 平成22年度の取組み方針、取組み状況

【①中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援】

- ・3フォレスト構想4戦略を着実に推進するとともに新たな「熊本県工業振興ビジョン(仮称)」を本年度策定。また、リーディング企業の創出に向け、補助を行うほか協力機関で構成するサポートチームを中心に総合的かつ継続的な支援を行う。
- ・産業技術センター本館が(年度内に)竣工・オープン予定。
- ・次世代マグネシウム合金の実用化に向け、引き続き県内企業が取り組む試作品開発の支援を実施する。
- ・「太陽光発電日本一」を目指し、県内事業者や一般家庭への太陽光発電施設補助を行うソーラーパーク推進事業を引き続き推進し、太陽光発電の更なる普及促進に取り組む。

【②販路開拓の支援】

- ・県内と大都市圏の企業のマッチングを推進し、受注確保や県外企業との連携、大都市圏への進出を支援する。
- ・新幹線全線開業を県産品振興の機会と捉え、熊本を代表するお土産開発の支援や大手量販店でのくまもとフェア等を通じ県産品の販路を拡大する。
- ・引き続き上海、シンガポールに、アドバイザーを配置し、アジアへの販路拡大への支援を実施する。
- ・「くまもと農商工連携100選」の第2次募集を実施し、農商工連携の取組事例となる事業者を選定する。

(5) 施策を推進する上での課題

- ・企業の技術力・経営力強化のため、支援機関の機能や産学の連携、企業間連携等による製品開発への支援強化が必要。
- ・新たに本県の地域経済を牽引するリーディング産業の育成が必要。
- ・県補助制度による太陽光発電の普及促進には県財政上の制約があるため、量的な普及促進とともに、県民の満足度など質的な向上を目指す取組みが必要。
- ・アジアへの販路拡大のため、農業団体や中小企業と更に連携し、県産品を海外の商社・消費者へPRする必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・今後も激化するグローバルな競争の中で県内中小企業が生き残るため、競争力のある産業分野を更に強化し、強みを生かした新分野の展開も推進する。リーディング企業の育成や新規創業も一層支援する。
- ・太陽光発電の更なる普及促進に引き続き取組むとともに、県民が太陽光発電を安全・安心に利用したり、身近で学習したりできるようにする取組みなど質的にもソーラー先進県となることを目指し、取組みを進める。
- ・厳しさが増す中小企業の経営支援のため、「くまもと中小企業応援センター」の活用を図り、中小企業を経営面等で支援する。また、関係商工団体等と連携して、農商工連携等の取組を一層推進する。

【施策番号 I-3-06】

分野	戦略	「記憶に残る観光地」歴史回廊くまもと
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	歴史回廊くまもと観光立県の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	④取組みの概要
<p>●近年の観光宿泊客数は、熊本城築城400年関連イベントや外国人宿泊客数の増加等により平成18年、19年と連続して増加したものの、平成20年は、原油高や世界同時不況の影響により減少に転じた。</p> <p>●外国人宿泊客数は、韓国、台湾等アジア諸国を中心に平成13年以降増加傾向にあったが、平成20年は、世界同時不況の影響により8年ぶりに減少に転じた。</p>	<p>【①歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県固有の歴史遺産、自然風土、伝統文化等の観光資源を「歴史回廊」として結びつけ、競争力の高い観光地を形成する。 ・歴史回廊を形成する地域固有の観光資源を素材とした新たな旅行ルートの開発。 <p>【②訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の満足度向上を図るため、県民一人ひとりが来訪者を温かく迎える県民参加によるおもてなし運動の展開支援や人材の育成を行う。 ・来訪者にやさしい案内表示等の整備 <p>【③発信力を強化し国内外から熊本に人を招く戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用した恒常的な情報発信による認知度向上と、KANSAI戦略をふまえた誘客戦略の展開 ・東アジアを中心としたインバウンドの促進に向けたセールスプロモーションの強化
(2)めざす姿	
<p>●雄大な自然や豊かな歴史遺産など、多彩で魅力的な観光資源を最大限に活用した「『記憶に残る観光地』くまもと」をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●世界同時不況に伴う景気低迷によって減少した観光客数の回復。</p> <p>●九州新幹線開業効果を最大化するための、関西以西の都市圏からの誘客促進とおもてなし等受入体制の充実。</p> <p>●観光客の周遊性の向上、滞在時間の延長等による、観光消費額の拡大。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)	
歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略	観光交流国際課	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(歴史回廊くまもと魅力発見事業ほか)	31,000	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(歴史回廊くまもと魅力発見事業ほか)	26,800
	港湾課	三角港みなと振興交付金事業	0	三角港みなと振興交付金事業	109,000
訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略	観光交流国際課	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(観光立県県民運動展開事業ほか)	17,425	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(観光立県県民運動展開事業ほか)	17,751
	自然保護課	自然公園(観光)施設UD整備事業(全ての人が使いやすい施設等の改修整備)	22,507	自然公園(観光)施設UD整備事業(全ての人が使いやすい施設等の改修、整備)	2,677
発信力を強化し、国内外から熊本に人を招く戦略	観光交流国際課	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(新幹線開業準備キャンペーンほか)	110,988	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(新幹線開業直前及び開業キャンペーンほか)	203,060
		ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(外客誘致トップセールス事業ほか)	19,198	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(東アジア集中プロモーション事業ほか)	32,988
		中国・広西トップセールス事業	3,366	中国・広西トップセールス事業	7,200
		—	—	忠清南道・大百済典トップセールス事業	10,973

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 観光宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	691 (H19) 〈達成度〉	691 (H19) 92.1%	680 (H20) 90.7%		750	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画(2008-2011)」に掲げる数値
2 外国人宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	40 (H19) 〈達成度〉	40 (H19) 72.7%	36 (H20) 65.5%		55	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画(2008-2011)」に掲げる数値

(2)指標の分析
指標としている熊本県観光統計(平成21年)は現在集計中であるが、参考として、平成21年の「宿泊旅行統計調査(観光庁)」によると、世界同時不況や新型インフルエンザの影響等により全国的に宿泊客数が落ち込み、本県においても、外国人客の大幅な減少(対前年47.7%減)等により、宿泊客数は減少した(対前年比4.7%減)。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

- 【①歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略】**
- ・「歴史回廊くまもと魅力発見の旅」(「熊本城400年と熊本ルネッサンス県民運動本部」企画・運営)(天草他8コース)
 - ・くまもと再発見の旅(九州産交ツーリズムの旅行商品企画立案支援)(「子守唄の里 五木村探訪」他2コース24本)
- 【②訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略】**
- ・各地域観光推進協議会が主催する地域の実情に即した接遇研修の開催を支援。(延べ820人参加)
 - ・地域づくり団体や観光関連団体が行う景観保全や環境美化等のおもてなし活動を支援。(41団体へ7,800千円を助成)
 - ・熊本の玄関口における「おもてなし効果」を上げるため、阿蘇くまもと空港、熊本港、天草空港に熊本ゆかりの人物や祭り等、観光素材を活かしたディスプレイ等を設置。
 - ・自然公園内のトイレ・駐車場等のうち21カ所31施設を、障がい者や高齢者をはじめ誰もが使いやすい施設に改修、整備。
- 【③発信力を強化し国内外から熊本に人を招く戦略】**
- ・着地型の情報発信(目的地側からの積極的な観光素材提案)による「ぐるっとくまもと夏旅キャンペーン」やスザン又宣伝部長を起用したJRとのタイアップ・キャンペーン「くまもと最高ザンス観光キャンペーン」など、新幹線全線開業準備キャンペーンを実施
 - ・外国人観光客誘致に向け、九州観光推進機構等と連携し、旅行会社への説明会やトップセールス等を実施(広西壮族自治区との交流覚書調印、シンガポール知事トップセールス、ASEAN博覧会への出展、「百済文化と鞠智城」シンポの開催)

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

- 【①歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略】**
- ・「我がまちの宝」の旅行商品化を推進すると共に、個人、小グループが楽しめる地域性の高い観光素材(着地型観光素材)を活用した旅行商品を造成する。
 - ・「九州・山口の近代化産業遺産群」の一つ三角西港で遊覧船発着用の浮桟橋工事、緑地等の用地買収に着手する。
- 【②訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略】**
- ・「県民総参加のおもてなし運動」の取組みとして、引き続き地域づくり団体や観光関係団体によるおもてなし活動への支援、接遇研修などを実施。
 - ・阿蘇、天草地域の自然公園施設において4カ国語(日、英、中、韓)表記による公園案内標識等の整備を行う(6カ所)。

【③発信力を強化し国内外から熊本に人を招く戦略】

- ・新幹線開業に向け、旅行先として熊本を選択してもらうために、関西以西を主なターゲットに、開業の半年前からJR西日本等と全面的にタイアップした観光キャンペーンを展開する。
- ・知事トップセールスをはじめとして、韓国、中国、台湾、香港、シンガポールなどにおいて現地セールス活動等を行うとともに旅行会社を招へいた商談会・視察旅行等を実施し、海外からの誘客を促進する。

(5)施策を推進する上での課題

- ・新幹線開業を契機とした交流人口の拡大に向けた、「おもてなし」による来訪者満足度の向上や、観光案内機能の充実
- ・国内外における熊本の認知度向上と誘客促進のための、上質な観光情報の恒常的な発信や競争力の高い旅行商品づくり
- ・個人旅行化が進む外国人旅行者の利便性向上に向けた受入体制の整備

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・何度も訪れたい観光地くまもとを目指し、関係機関・団体等と連携し、おもてなしの向上や案内表示の充実等による来訪者満足度の向上を図る。
- ・新幹線開業効果を最大化するため、本県の多様な観光資源や豊かな県産品の認知度を高め、関西以西を中心に都市圏からの交流人口拡大を促進する。
- ・海外の旅行社・メディアへのプロモーション活動や海外向けHP等、様々なチャンネルを活用した情報発信と誘客に努めるとともに、個人・少人数グループ旅行や団体など、多様化する旅行スタイルに対応する受入体制の整備を図る。

【施策番号 II-01-07】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	健康増進・長寿づくりの推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●県民の平均寿命(H17)は、男性79.22歳(全国第10位)、女性86.54歳(全国第3位)と年々伸びている。また、本県の平成20年の主な死因は第1位が悪性新生物、第2位が心疾患、第3位が脳血管疾患でこれら生活習慣病による死亡が6割弱を占めている。</p> <p>●メタボリックシンドロームが疑われる者又は予備群は、40~74歳男性の2人に1人、女性の4人に1人と推定(平成20年度県民健康・栄養調査)され、国民健康保険一人あたりの医療費は全国18位(平成20年5月)と全国平均を上回り、総医療費に占める生活習慣病に係る医療費は約4割を占める。</p> <p>●生活の多様化等により、朝食を取らないなどの食生活の乱れが各世代で広がっている。</p>	<p>【①子どもの頃からの生涯を通じた適切な生活習慣の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体活動・運動、栄養・食生活、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール及び歯の健康の6分野における生涯を通じた健康づくりを県民運動として促進する。 ・家族・地域・職場等社会全体が一人ひとりの健康づくりを支援していく環境の整備を図る。 ・関係団体等と連携し、ライフステージに応じた食生活・食育の取組を支援する。 <p>【②生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の体制を整備するとともに、市町村等と連携し健診受診率の向上や効果的な保健指導に取り組む。 <p>【③生活習慣病の重症化・合併症の予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病治療や療養指導等、医療関係者の質の向上に取り組み患者の自己管理支援体制を整備する。 ・連携医と専門医による病診連携体制を整備する。
(2)めざす姿	
<p>●県民一人ひとりが、生涯にわたる健康づくりを進めることにより、「壮年期死亡の減少」「健康寿命の延伸」「生活の質(QOL)の向上」を実現し、健やかで心豊かに生活できる健康長寿社会を目指す。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●「日頃から健康のための取組みを実施している県民の割合」が多くない(H20:34.9%)など、県民の健康づくりが進んでいない。</p> <p>●メタボリックシンドロームが強く疑われる人が、働き盛りの40歳代から増加する傾向がある。</p> <p>●食事の量や栄養バランス、食生活のリズムが乱れるなど食生活が不適切な人が増加している。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)		平成22年度事業/当初予算(千円)	
子どもの頃からの生涯を通じた適切な生活習慣の定着	健康づくり推進課	健康増進計画推進事業	8,053	健康増進計画推進事業	10,656
		ヘル歯一元気8020支援事業	4,574	ヘル歯一元気8020支援事業	4,800
		健康食生活の推進(健康増進計画)	10,591	健康食生活の推進(健康増進計画)	6,792
		親子健やか生活習慣定着事業	3,191	親子健やか生活習慣定着事業	5,000
		食育総合推進事業	3,187	食育総合推進事業	3,490
		—	—	県民元気アップ食生活強化事業(県産品を使ったヘルシー弁当による生活習慣病予防)	2,508
—	—	県民元気アップ食生活強化事業(地域の縁がわ等を活かした低栄養予防)	2,296		
		市町村健康増進事業	41,063	市町村健康増進事業	56,074
生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり	健康づくり推進課	メタボリックシンドローム予防戦略事業	3,418	メタボリックシンドローム予防戦略事業	1,794
		特定健康診査等実施事業	195,558	特定健康診査等実施事業	305,026
		健康増進事業指導事務費	2,445	健康増進事業指導事務費	2,144
		—	—	がん検診受診促進企業連携事業	8,500
生活習慣病の重症化・合併症の予防	健康づくり推進課	糖尿病予防総合対策事業	734	糖尿病予防総合対策事業	1,823
		—	—	糖尿病医療スタッフ養成事業	10,000

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 日頃から健康のための取組みを実施している県民の割合(%)	34.9 (H19) <達成度>	31.3 (H21) 78.3%	35.7 (H22) 89.3%		40.0	健康増進計画の目標値を参考に設定(県民アンケート)
2 小学5年生の朝食欠食率(朝食を毎日食べる児童を除いた割合)(%) ※平成22年に設定した指標	— <増減>	10.9 (H20)	9.6 (H21) -1.3ポイント		0 (10.9ポイント減らす)	健康増進計画に掲げる目標値
3 後期高齢者一人当たりの医療費(全国平均を100とした指数) ※平成22年度に設定した指標	— <目標との差>	—	110 (H20) 10ポイント上回る		全国平均(100)以下	後期高齢者一人当たりの医療費の全国平均を目標値とする

(2)指標の分析

- ・県民アンケートの健康維持・増進に関する行動項目の10項目のうち、日頃から5項目以上に取り組んでいる人の割合を評価対象としているが、4ポイント増加した。個々の項目では「睡眠や休養を十分にとるようにしている」人が増加(H21:33.6%→H22:56.8%)するなど、健康の維持・増進への関心の高まりが見られる。
- ・学校と家庭の連携等により、朝食欠食率が低下している(H20:10.9%→H21:9.6%)
- ・後期高齢者の一人当たりの医療費は全国平均を上回っている。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

【①子どもの頃からの生涯を通じた適切な生活習慣の定着】

- ・「全国食生活改善大会」の開催、学校等で女性特有のがん予防講座やたばこに関する健康教育(2,500名)を開催するなど、地域・学校・企業等へ情報発信を行うことにより、運動、睡眠、栄養等日頃から健康のための取組みを実践する県民が増加した。
- ・食生活改善推進員が県内各地域で42,406回の親子食育教室等を実施し参加者268千人を超え、また、ヘルシーメニューを提供する健康づくり応援店が35店舗増える(237店舗)など、県民の健康食生活の意識が高まっている。

【②生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり】

- ・特定保健指導従事者初任者研修(210名)、歯の健康づくり8020推進員の育成(198名)等、人材研修を行うことで、県民にとって質の高い健康指導等を受ける環境づくりが進んだ。また、がん検診と特定健診の同時実施をする市町村が41団体に増加し、県民の検診を受けやすい体制整備が進んでいる。

【③生活習慣病の重症化・合併症の予防】

- ・糖尿病対策に関する医療関係(病院、診療所)実態調査(545機関)では、地域の保健部門と連携している医療機関は12%にとどまっている。その結果を踏まえ、事業展開の骨格をつくり、患者の自己管理支援体制の整備を図った。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

【①子どもの頃から生涯を通じた適切な生活習慣の定着】

- ・「健康づくり県民会議」を中心に関係団体、市町村との連携を図り、県民総ぐるみによる健康づくりに取り組む。
- ・ライフステージに応じた食育推進を図るため熊本県食育推進計画の見直しを行う。
- ・食を縁とした地域住民との交流拡大を図る「食の縁がわ」づくりを通じた高齢者の低栄養予防やヘルシーな外食事業を推進する。

【②生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり】

- ・「特定健診、がん検診受診率」の向上を進めるため地域・職域両面から啓発事業に取り組む。
- ・がん検診受診率(現在約30%)を平成24年度までに50%以上にするため、受診率向上に理解がある企業等と連携し、職域でのがん予防対策を図る。

【③生活習慣病の重症化・合併症の予防】

- ・糖尿病専門医のスキルアップ等人材育成を図る医療スタッフを熊本病院に1名配置し、糖尿病専門医等の研修会や症例検討会を開催する等、糖尿病の発症、重症化、合併症予防の体制整備を図る。
- ・各圏域毎に郡市医師会、保健所を中心に地域連携ネットワーク研究会を設置し、医療、保健の連携の在り方やそのツールとなる健康手帳の活用等を検討する。

(5)施策を推進する上での課題

- ・健康食生活、食育の推進にあたり、ライフステージに応じた対策が不十分。
- ・特定健診、がん検診の重要性を住民に徹底するための受診率向上に向けた効果的な方策の検討。
- ・糖尿病の重症化、合併症予防のため、医療関係者の数の確保、質の向上と併せて、地域において関係者が連携して患者の自己管理を支援する体制が必要。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・新たな熊本県食育推進計画に基づき、ライフステージに応じた食育推進のための施策を推進する。
- ・市町村での特定健診、がん検診の同時実施を進め、がん予防に理解のある企業と協働でがん予防対策や生活習慣病予防の取組みを県内に広げる。
- ・糖尿病患者を減少させるため、地域医師会、保健所、市町村が一体となり圏域ごとに設置する「糖尿病地域連携ネットワーク研究会」を活用し、地域の実情に応じた医療と保健の連携体制を整備する。
- ・歯科保健に関する条例を踏まえ、地域保健と学校保健の連携体制を整備し、むし歯予防に効果的なフッ化物洗口を推進する。

【施策番号 II-1-08】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	男女共同参画の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●わが国では、憲法をはじめ法律や諸制度上は男女平等が保障されているが、実際には性別によって役割を固定する考え方や慣行が依然として見受けられる。</p> <p>●県民一人ひとりの人権が尊重される必要があり、また、県民の価値観が多様化する中において、意欲や能力に応じて生き方を選択できる環境の整備が求められている。</p> <p>●本県では男女共同参画社会基本法及び熊本県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画計画を策定し施策展開している。</p>	<p>【①あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性も女性もその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、企業のワーク・ライフ・バランスの取組促進や、男女平等を推進する教育をはじめ、あらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進する施策を推進する。 <p>【②女性に対する暴力の根絶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力、特にDV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶に向けて、DV未然防止教育、被害者支援体制の充実などに取り組む。
(2)めざす姿	
<p>●男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●性別による固定的な役割分担等、男女共同参画社会の形成を妨げると考えられるものについては、見直しを行っていく必要がある。</p> <p>●人権の尊重及び社会経済情勢の変化に対応して社会の活力を維持・向上させるという観点から、男女共同参画社会づくりに取り組む必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)	平成22年度事業/当初予算(千円)		
あらゆる分野における男女共同参画の推進	男女参画・協働推進課	男女共同参画学習促進事業	1,068	男女共同参画学習促進事業	1,295
		市町村男女共同参画促進事業	246	市町村男女共同参画促進事業	474
		事業者等における男女共同参画促進事業	555	事業者等における男女共同参画促進事業	806
		男女共同参画実践支援事業	2,585	男女共同参画実践支援事業	2,560
		男女共同参画センター事業推進費	8,413	男女共同参画センター事業推進費	6,198
	労働雇用課	仕事と家庭の両立支援事業	3,520	仕事と家庭の両立支援事業	4,687
		ワーク・ライフ・バランス推進事業	51	ワーク・ライフ・バランス推進事業	233
		働く女性の環境づくり事業	1,576	働く女性の環境づくり事業	2,344
女性に対する暴力の根絶	男女参画・協働推進課	DV対策支援事業	8,012	DV対策支援事業	8,468
		DV対策強化事業	760	DV対策強化事業	1,003

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 性別によって役割を決める考え方に同感しない県民の割合(%) ※平成22年度に設定した指標	64.4 (H19) 〈達成度〉	66.7 (H21)	70.3 (H22)		70.0	H17~H19の県民アンケート調査結果の推移をもとに設定した目標
2 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合(%)	17.7 (H19) 〈達成度〉	19.9 (H20)	20.6 (H21)		20	熊本県労働行政プラン(H18.3策定)に掲げる目標
3 県職員(知事部局)における係長級以上の職員に占める女性の割合(%)	13.3 (H20) 〈達成度〉	14.3 (H21)	15.6 (H22)		20.6	知事部局の女性職員の割合である20.6%を目標とする
(2)指標の分析						
<p>・性別によって役割を決める考え方に同感しない県民の割合は、平成21年より3.6ポイント上昇し、目標値達成。県民の意識は着実に変化してきている。</p> <p>・民間企業の管理職に占める女性の割合は20.6%と平成20年度より0.7ポイント上昇し、目標値達成。引き続き取組みを行っていく。</p> <p>・県の役付職員に占める女性の割合は平成21年度より1.3ポイント上昇したが、目標達成に向けては更なる取組みが必要。</p>						
(3)平成21年度の取組みの主な成果						
<p>【①あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <p>[地域] ・男女共同参画計画の策定に向けた働きかけなどにより、策定した市町村は22(1団体増)となったが、全体の約49%にとどまっており、市町村に対する更なる支援が必要。</p> <p>・地域のNPO等との協働により、様々な慣行等地域が抱える課題の解決(4地域)や特定の分野(5講座)をテーマに参加型の実学的な講座を実施し、県民の実践活動を促進(今後の活動に役立てたいと回答した参加者:87%)</p> <p>[職域] ・男女共同参画の研修講師派遣(9件)や仕事と家庭の両立支援アドバイザー(社会保険労務士)派遣(22社29回)、事業主等対象のワーク・ライフ・バランス等のセミナー開催(288人参加)等により啓発、環境整備を支援。</p> <p>・男女共同参画に積極的に取り組む事業所6社を表彰、県HP等で周知し、他の事業所への波及を図った。</p> <p>・民間企業における女性の管理職登用促進のため、管理職候補対象に能力向上研修(計99人参加)を実施。</p> <p>・子育て等により離職した女性を対象に再就職支援プログラムを実施。参加者38人中20人が再就職。</p> <p>[学校] ・生徒用学習資料、教師用手引きを作成、配付し、高校及び中学校の約9割が男女共同参画教育に活用。</p>						
<p>【②女性に対する暴力の根絶】</p> <p>・民間シェルターへの補助や一時保護所退所者への住居提供、カウンセリング等を実施し、被害者の自立を支援。</p> <p>・要請のあった23の高校に対し、講師を派遣してDV未然防止教育を実施。</p>						
(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況						
<p>【①あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <p>・第3次熊本県男女共同参画計画を、現在の社会情勢や県の現状を踏まえ策定する。</p> <p>・計画未策定町村に直接働きかけ、策定上の課題の解消、実務上の助言を行い策定を促す。</p> <p>・NPO等との協働により地域課題の解決や「女性のキャリアアップ」等特定の分野をテーマに実学的な講座を実施予定。</p> <p>・管理職候補の女性のキャリアアップ研修のカリキュラムを見直し、より効果的な研修を実施する。</p>						
<p>【②女性に対する暴力の根絶】</p> <p>・DV相談窓口周知のため、窓口を記載したカードの集客施設等への設置を引き続き働きかける(平成22年度はコンビニ2社の県内店舗)。</p> <p>・DV未然防止教育では、教職員向けの研修や情報誌の発行等により、DV未然防止のための体制の充実を図るとともに、NPOとも連携しながら未実施校での未然防止教育を行う。</p>						
(5)施策を推進する上での課題						
<p>・男女共同参画は働く女性の支援という印象が強く、あらゆる立場の人々にとって必要な取組みという認識が広まりにくい。</p> <p>・固定的性別役割分担意識は着実に変化しているが、県民からみた社会の実態はほとんど変化していない(地位の平等感:男性優遇64%(男女参画・協働推進課調べ))。社会の実態に変化が見られるよう、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組み、男性の家事や育児・介護等への参画、地域における慣行の見直しなど、県民や企業等の主体的な実践が求められている。</p> <p>・DV被害者の約半数が誰にも相談しておらず、相談機関に「相談しにくい」と感じる人も多い。</p>						

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性
<p>・市町村が男女共同参画やDV対策に主体的に取り組む基となる計画が全市町村で策定されるよう、地域における取組みの温度差を解消しながら策定に向け支援していく。</p> <p>・企業において、事業主側、従業員側双方に対し、ワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発をさらに充実させ、男女共に働きやすい環境を整えていく。</p> <p>・DVの相談窓口や支援内容等を周知するとともに、関係機関等との連携を深めることで、早期発見、早期対応に努める。</p>